

会議録(1)

会議の名称	第3回飯能市地域包括支援センター運営等協議会
開催日時	平成29年11月22日(水) 開会 午後1時30分 閉会 午後3時00分
開催場所	飯能市役所 本庁舎別館 2階 会議室1
会長氏名	大野 康
出席委員	打田 瑠美 大野 康 大和田 正子 齋藤 明 志田 朝夫 角田 七重 林 真由美
欠席委員	池田 徳幸 桑山 和子
傍聴者の数	0人
会議次第	別紙のとおり
配布資料	別紙のとおり
事務局	参事兼介護福祉課長 須田 浩 主幹 大河原 正好 主査 平沼 正行 主査 泉田 みどり 主任 小島 章 主事補 脇坂 風花

会議録(2)

議事の概要（経過）・決定事項

- 1 開会
- 2 大野会長あいさつ
- 3 須田参事あいさつ
- 4 議題
 - (1) 地域包括支援センターについて
—承認—
 - (2) その他
—承認—次回の運営等協議会は2月21日（水）を予定している旨説明。
- 5 閉会

会議録(3)

発言者	発言内容
平沼主査	(開会)
大野会長	(あいさつ)
須田参事	(あいさつ)
平沼主査	(追加資料4・5及び会議の流れ確認)
大野会長	(資料4の非公開についての承認) それでは「(1) 地域包括支援センターについて」を議題とする。
平沼主査	(資料に基づき説明：資料1—1から資料3—5)
志田副会長	P19(資料3—4)のみなみ町の今後の方針について、在宅介護支援センターが廃止され、定期的な経過観察が重要な要素であるが手がまわらない。しかし、現実には虐待などの困難ケースが見過ごされてしまう。今後、管理者会議等で対応策を協議していくと言い切っているので、非常に大きな問題点を提起している。これをそのまま終わらせるのではなく、掘り下げて具体策を重点的に検討するべき。 基幹としての役割を具体的にして事業に結びつける努力をしていただきたい。
平沼主査	みなみ町の報告については既に管理者会議で協議している。その結果10月から介護福祉課の看護師が予防把握事業の一環として、単身・閉じこもり傾向のある方について訪問を行っている。すぐに相談事業として包括に繋がらないケースもあるが、包括が訪問をできないところについてはフォローを行っている。10月から始めた事業のため、今期の報告に入っていない。 基幹型の重要性については、現在困難ケースに関して全て基幹型に報告が入り、主導して動いているケースが増えている。本協議会で基幹型が先頭に立って協議していくべきとのご意見もあるため、基幹型もその意見に対応をしている。後ほど説明する困難ケースについても、全て基幹型が中心となって各包括と一緒に動いている。

打田委員	<p>志田副会長の質疑について、色々な問題が挙がるが結果的には人手が足りないと考える。市民の立場として、元気な方は何か手伝えることはないかと漠然と思っている。実施報告の人数（資料2）について、参加者がとても多く、元気な方であるため、そういう方を巻き込んで体操や事業を分かりやすく市民に示してほしい。P16（資料3-3）のさかえ町の今後の方針にある有償の助け合いの実施について、興味がある方もいるため、無償のものも含めてまとめて欲しい。</p>
平沼主査	<p>地域の住民は、今までは支援をされる側であったが、支援をする方が必要になっている。P6（資料2）のむーまワクワク体操は現在各地域で29箇所立ち上げが終わっている。その中で介護福祉課が地域包括支援センターの職員と、一定期間の研修を受けた地域住民であるかがやきサポーターと一緒に会場に参加して、かがやきサポーターが教える側として活動している。かがやきサポーターについては毎年3回養成講座を開催している。とはいえ、地域包括支援センターの動員も介護予防事業では多く、時間を割いている。引き続き市民にお手伝いいただきたいことを分かりやすく提供し、地域で高齢者を支える。</p>
泉田主査	<p>かがやきサポーターの他に、介護予防サポーターという体操に限らない事業のボランティアがいる。また、健口体操指導者やコミュニケーションパートナーなどの支える側のボランティア養成を行っている。広報等でもお知らせはしているが、打田委員の意見からあまり知れ渡っていないことが分かったので周知の方法も検討したい。</p>
打田委員	<p>難しいことではなく、まずは知っていただくことが増えるべき。</p>
齋藤委員	<p>有償ボランティアについて、形としてできあがっているものなのか。</p>
平沼主査	<p>現在富士見地区に既存としてある団体である。精明の圏域に既に有償ボランティアの団体があるので、そこを基盤として第2層協議体、あるいはサービスBに繋げられないかという検討もされている。</p>
齋藤委員	<p>P11（資料3-1）の自立支援型地域ケア会議について、会議の後には検討会を行い、再評価者のフィードバック方法について検討したとはどういうことなのか。</p>
泉田主査	<p>過去に検討した専門家からのアドバイスがプランに反映されているのか、半年後にどうなったのかを報告する。</p>

齋藤委員	P12(資料3-1)の主任介護支援専門員部会の立ち上げについて、主任介護支援専門員は各包括にいるが、相談に行っても結果として納得できない時がある。包括の主任介護支援専門員は経験が少なくても研修を受けなければなれてしまう。経験値が少ない方も中にはおり、困った時に相談に行ってもきちんとした方向性が決められないと煮詰まってしまうため、個々のスキルアップも行ってほしい。
大野会長	P11(資料3-1)の補足として、地域を越えて支え合うことと、世代を越えて支え合うことの2つが必要。若い世代へのアプローチで小学5年生に認知症サポーター養成講座を行った。来年度他の小学校でも広がっていくと良い。また、認知症サポーターについて、一度資格をとったから終わりではなく、スキルアップしていくという観点も必要。
平沼主査	(資料に基づき説明：資料4)
志田副会長	事例①について、財産管理や権利擁護もあるが、家族の支援も行うようにして行ってほしい。
大野会長	困難ケースについて、委員からアドバイスは無いか。
林委員	困難事例の現在の状況とは会議の直前の状況なのか。
平沼主査	資料を作成した時の直近の状況である。
林委員	困難事例の表の事例・経過の内容については7～9月に動いた現在分かっている状況全てなのか。
平沼主査	一部緊急性があるものについてはプラスαであるが、7～9月の状況としてはほぼ表どおりである。
林委員	例えば事例①について、今後の課題として金銭管理と権利擁護があるが、家族による管理が問題であるのか、介護度があるならば保佐等をつけないのか、どのような対応になっているのか。
平沼主査	事例①については、金銭管理を家族から主に戻すため、財産の扱いや補佐等をつける支援を行っていく必要がある。
林委員	支援継続の状況の書き方がやや分かりにくい。状況を聞けば適切に

	<p>対応していることが分かる。また、事例②について、緊急性があるのか分からないが、相談内容に応じて支援というのは大丈夫なのか。</p>
平沼主査	<p>主の家族が問題となっており、やり取りがなかなか進まない。滞納額についても今後聞き取りをして確認する。</p>
林委員	<p>聞くと適切な対応なのが見える。緊急性がある事例④について支援継続の欄に支援内容を書くのが分かりやすい。</p>
平沼主査	<p>事例③について、包括が6年間継続的に支援している。こうした緊急性は無いが解決に時間がかかるケースは妄想性障害に多い。介護福祉課としては地域の課題として、地域ケア会議と結び付けて役割分担をしたい。今までは包括と行政が中心的に行っていたが、地域の助け合いあるいは地域の見守りが入ることにより包括の動きがスムーズにいくようにしたい。</p>
大野会長	<p>どこかで関係者が協議をして対応していかないと、何年間もというのは地域にとって大変なこと。 認知症医療介護連携シート「わたしの手帳」のご案内。 「(2) その他」を議題とする</p>
平沼主査	<p>(資料に基づき説明：資料5)</p>
大河原主幹	<p>飯能市介護保険事業計画及び老人福祉計画第7期計画の進捗状況について報告。また、第2回会議で報告のあったグループホーム建設の進捗状況について。</p>
志田副会長	<p>(あいさつ)</p>
平沼主査	<p>(閉会)</p>
<p>議事の内容・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。 平成 年 月 日 議長の署名 _____</p>	